

令和2年4月7日

保護者各位

宮代町教育委員会教育長 中村 敏明
宮代町立笠原小学校長 白石 昌孝

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業延長のお知らせ

春陽の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
新型コロナウイルス感染症予防に対するこれまでの取組について、ご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、令和2年4月7日、国から緊急事態宣言が発令されることが確定となりました。
つきましては、本町の小・中学校を令和2年4月8日（水）から令和2年5月6日（水）まで臨時休業とします。通級指導教室「ことばの教室」についても休業といたします。
臨時休業になったことを踏まえて、外出等の制限・感染症予防のための行動等にご協力いただき、下記のとおり対応をお願いいたします。

なお、月曜日から金曜日までの午前8時5分から午後4時35分の間は、職員が学校におりますので、万が一新型コロナウイルス感染症等に罹患した場合は、速やかに学校にご連絡ください。

急な臨時休業となりましたが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

<臨時休業中の対応>

- 1 毎日の健康観察について
 - ・風邪などの症状の確認・検温
 - ※風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるなどの症状がありましたら、他の人との接触を避け、マスクを着用し、すみやかに「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（0570-783-770（24時間受付）」にご相談ください。
- 2 学級発表及び教科書・課題の受取り
日時 令和2年4月10日（金）～令和2年4月15日（水）※土日は除く
時間 午前8時30分～正午
場所 教室前廊下（クラス分け名簿は昇降口及び各教室に掲示します。）
※直接学校に行き、確認・受取りをお願いいたします。（小学生は保護者と共に）
- 3 休業中の学習について
 - ・各学校から出される課題を行ってください。課題は、教科書受取日等にお渡しします。
- 4 登校日等について
 - ・後日各校のメールでお知らせします。
「密閉」「密集」「密接」がないよう、行動をお願いします。
- 5 学童受入れについて
 - ・宮代町役場 子育て支援課 学童保育担当（電話0480-34-1111）へお問い合わせください。
- 6 校庭開放について
 - ・令和2年度の在籍学校で午後1時から午後4時まで行います。
「密集」「密接」する行動がないよう注意して行動するよう、お願いします。その際、保護者の送迎をお願いします。
- 7 児童生徒の学校での受入れについて
 - ・小学生や特別支援学級の児童を監護・監督できないやむを得ない場合のみ、学校で8時30分から16時の間受け入れます。受け入れを希望される方は、学校にご連絡をください。児童の登下校につきましては保護者の送迎をお願いします。また、昼食についても持参させてください。

8 学校メールの登録について

- ・緊急時のメール登録をお願いします。学級発表・教科書受け取り時に、登録の仕方を配布します。

9 その他

- ・日常のマスク着用、検温の実施をお願いします。来校時は検温記録簿の持参をお願いします。
- ・今後の連絡につきましては、学校メールや HP 掲載で行いますのでよろしくお願いいたします。